

ひとり親家庭生活資金緊急融資

新型コロナウイルス感染症に関連した休業等により一時的に収入が減少し、生活に困窮しているひとり親家庭の方に生活資金を融資します。

対象者：ひとり親家庭の親

※ひとり親家庭とは配偶者のない女子または男子が現に20歳未満の児童を扶養している家庭をいいます。

融資の限度額：20万円

償還期限：融資を受けた日から10か月以内

1 受付期間：令和2年4月1日から当分の間

※終了時期はホームページ等でお知らせいたします。

2 申込先：鹿児島県母子寡婦福祉連合会

住所：〒890-8517

鹿児島市鴨池新町1番7号 鹿児島県社会福祉センター7階

電話番号：099-258-2984

3 申込方法：持参または郵送

持参の場合は、4の必要書類を必ずお持ちください。

郵送の場合は、必ず事前にお電話(099-258-2984)ください。

4 必要書類：次の①～③全てが必要です

① ひとり親家庭生活資金緊急融資申込書兼借用書（裏面）

② ひとり親家庭であることが確認できるもの

【例】児童扶養手当受給者証の写し

ひとり親家庭医療費受給資格者証の写し など

③ 融資金の振込先口座の通帳（口座番号やお名前(ｶｷｶ)が書かれたページ) またはキャッシュカードの写し

※書類等が不足している場合は、すぐに対応(融資)できません。

(別記第1号様式)

融資番号：

ひとり親家庭生活資金緊急融資申込書兼借用書

市町村名		電話番号	
勤務先		勤務先電話番号	
勤務先住所			
家族状況	(記載例) 鹿児島 隼人 (中1), 鹿児島 いずみ (小3)		
借入金額	一金	円也	利率 無利子
振込先	銀行名 (), 支店名 () 口座区分 (), 口座番号 () 口座名義 (フリガナ) ()		
償還方法 (チェックを入れる)	<input type="checkbox"/> 一括償還 (支払予定日 令和 年 月 日) <input type="checkbox"/> 分割償還 () 記載例 (令和2年〇月から令和2年〇月まで毎月25日に〇万円ずつ償還) (令和2年7月と12月に各〇〇万円ずつ償還) ※ 償還期限は、融資日から10か月となりますので、期日までに償還を終えるよう償還方法を設定してください。 なお、償還期限最終日に一括償還することはできません。		
私は、新型コロナウイルスに関連した休業等により、一時的に収入が減少し生活状態が窮迫しているため、ひとり親家庭生活資金緊急融資を申し込みます。 融資を受けた上は、上記償還方法により、滞納しないよう誠実に返済します。 令和 年 月 日 住 所 氏 名 印 社会福祉法人鹿児島県母子寡婦福祉連合会理事長 殿			

申請に必要な添付書類 (チェックを入れる)	<input type="checkbox"/> ① ひとり親家庭の親であることが確認できるもの <input type="checkbox"/> 児童扶養手当受給者証 <input type="checkbox"/> ひとり親家庭医療費受給資格者証 <input type="checkbox"/> その他ひとり親であることが確認できるもの () <input type="checkbox"/> ② 振込先の確認に必要なもの <input type="checkbox"/> 通帳写し <input type="checkbox"/> キャッシュカードの写し
--------------------------	---

(特記事項) 理由なく償還が滞った場合等は、勤務先に連絡するなど、必要な調査を行う場合があります。